

# 農業委員会代以》

DAISEN City Agricultural Committee Public Relations

2012.4.1 No.2



### 行動する農業委員会をめざして 耕作放棄地解消に向けて「農地パトロール」を実施

大仙市農業委員会では、毎年8月から12月までを「農地パトロール強化月間」と定め、今年度も11月から12月にかけて農地パトロールを実施しました。

パトロールは、管内を8エリアに分けて、農業委員、農業委員会協力員、 農業委員会職員が公図、住宅地図等を持参し、農地の無断転用の早期発 見、耕作放棄地の調査を行いました。

今年度の調査では、農地の無断転用はありませんでしたが、耕作放棄 地およそ17ヘクタールを確認しました。

耕作が放棄されている農地は、周囲の優良な農地に迷惑をかけるばかりでなく、病害虫の発生や火災の発生また産業廃棄物の不法投棄など環境の悪化につながります。

農業委員会では、今後も農地パトロールを通じての監視活動を続け、 その解消・改善・指導を強化してまいります。

表紙題字:谷口藤美氏

# 雇用事業」が新たな従業員への研修費用等を助成します の経営者の皆さん

予定しております。 また、平成24年度は、 実しております(助成額・年間最大 れまでの事業よりも支援内容が充 平成24年度の募集については、こ る「農の雇用事業」を実施します。 希望者を雇用する農業法人等に対し 120万円、支援期間・最長2年間)。 て、研修に要する経費などを助成す 全国農業会議所では、新たに就業 3回の募集を

農に必要な技術・経営ノウハウ等を 要な経費の一部を助成。 習得させるための実践的な研修に必 修生」という。)を新たに雇用し、就 農業法人等が就農希望者(以下「研

### (助成額)

年間最大120万円 研修生1人当たり

①新規就農者に対する研修費 ※1 月額最大9万7000円

**%** ②指導者研修費 ※2 年間最大3万6000円 助成額の上限は研修生に支

払った月あたりの賃金額となりま

指導者自らが人材育成手法や

労務管理等を習得するための研修 に要する費用です。

# 〈支援対象となる主な経費〉

①新規就農者に対する経費

(分外部講師(先進的な農業法人、専 門的な知識を有する者等)からの 講習費、テキスト購入費、受験料等。 業上必要な各種資格取得のための 得させるために行う研修経費、就 対して技術・経営ノウハウ等を習 指導を受けた際の謝金等。 研修生に

労研修実施及び資格取得に必要な交

田研修生を対象に加入する雇用保険 険料、健康保険料)の事業主負担 主負担分。(社会保険(厚生年金保 分は対象となりません) 労働者災害補償保険料の事業

②指導者研修費

要な交通費(①の研修期間中に実 謝金やテキスト購入費、研修に必 研修生を指導する者又は経営者等 施するものに限ります)。 有する者等から指導を受ける際の を習得するため、専門的な知識を や労務管理等の向上に必要な知識 が、農業法人等における人材育成

〈助成期間〉 最長2年間

### ■対象者

用(就業を開始)した農業法人、

平成24年度第1回募集(平成24年 7月1日研修助成開始分 年5月15日 (火) 平成23年10月15日(火)~平成24

### |募集期間

平成2年4月2日(月) 7月1日研修助成開始分 平成24年度第1回募集(平成24年 年5月15日 (火) ~平成24

# 一農業法人等の要件

正職員(期間の定めの無い雇用契 就農に必要な実践研修を行う農業 農業サービス事業体であること。 法人、農地利用集積円滑化団体、 法人、農業者、農地保有化合理化 約、労働時間週35時間以上)とし て雇用すること。

雇用就農者との間に原則として過 雇用就農者を農畜産物の生産や加 て雇用する場合を除く)。 労働者・季節労働者を正職員とし 去に雇用関係が無いこと(短時間 工販売等の業務に従事させること。

労働保険(労災保険、 に加入すること。 雇用保険

以下の期間に正規従業員として雇 農

雇用就農者が青年就農給付金

開発助成金)等を受給していない 求職者雇用開発助成金、地域雇用

備型)で研修を受けた経営体と同

過去に本事業の対象となった雇用

じ経営体ではないこと。

就農者が複数いる場合、1/3以

上が農業法人等の原因により離職

# 一雇用就農者に関する要件

していないこと。

となっていないこと。 雇用就農者が過去に本事業の対象 以内であり、研修終了後も継続し 雇用就農者の農業就業経験が5年 て農業に従事する意志があること。

当該農業法人等の代表者の親族で 働条件の場合を除く)。 ないこと(他の労働者と同等の労

### 申請先

FAX: 018-823-7361 秋田県農業会議担い手支援部 4丁目1-2 秋田地方総合庁舎内  $(\mp 010-0951$ 話:018-860-3540 秋田市山王

### 問い合わせ先

大仙市農業委員会事務局及び各分室

過去に雇用及び研修に関して法令

に違反するトラブルが無いこと。

国による雇用就農者の人件費に対

する助成、

雇用奨励金(例:特定

## 下限面積は 取得に必要な

め、経営面積が一定(秋田県の場合 ります。取得しようとする農地を含 許可が必要ですが、許可要件の中の 農地法第3条に基づく農業委員会の 1つに経営農地の下限面積要件があ 農地の売買・贈与・賃貸借等には

> きないとするものです 50アール)以上にならないと許可で

ことに、 棄地の割合が低い状況等から、引き ること、全体の農地に占める耕作放 数が基準の40%を大きく下回ってい き下げることができます。大仙市で さない場合、農業委員会の判断で引 続き農地法どおりの50アールとする この下限面積は、地域の実情に適 経営規模50アール未満の農家戸 総会において決定いたしま

# 第55回秋田県農業委員大会開催

年の11月1日に横手市民会館におい て開催されました。 第55回秋田県農業委員大会が、昨

を求める緊急要請」が決議されまし の農地と担い手を守り活かす農業委 議として「TPP交渉への参加反対 の3議案が議決されたあと、緊急決 員会活動に関する申し合わせ決議\_ 織の体制整備に関する要請」「地域 強化に結びつく施策に関する要請\_ 農地の効率的利用と農業委員会組 大会では、「農業の競争力・体質

員会の細谷会長をはじめ、 するため、12月6日に大仙市農業委 このあと、決議事項を速やかに政 国会並びに関係当局に対し要請 県内の農

大会決議を提案する細谷会長

業委員会の代表者による、県選出国会



議員に対する要請活動を行いました。

リュードリアンでした。 け、ブドウの生産から醸造・販売まで 的集積と耕作放棄地の解消を結びつ 新たな特産品として創出し、農地の 業経営を実践し、第5回農林水産祭(農 利用することにより環境にやさしい農 らの稲ワラ・籾殻・米ぬかを有機的に 業化を図る稲作・酪農とワイン特区 加したコースは、上小地域の「6次産 スが設定されていましたが、私達が参 は、稲作部門からの糞尿と水稲部門か コース」でした。実際に見学した箇所 農場と、果実を原材料とする果実酒を 産部門)天皇杯を受賞した(株)永井 一貫経営のワイナリーを開業した(株) 現地研修会は、長野県各地で28コー

# in長野に参加して 第14回全国農業担い手サミット

広報専門委員会委員長

野県において、「集まろう日本の屋根 1名、そして私の計4名が参加いたし 長、加藤会長職務代理者、事務局職員 た。大仙市農業委員会からは、 皇太子殿下もご臨席され開催されまし 約2千人を集め、歓迎のイベントでは に、第14回全国農業担い手サミットが スに響け!夢ある農業~」をテーマ 昨年の11月15日、16日の2日間、長 語ろう明日の農業を **〜アルプ** 細谷会

個人での経営は難しく、個人ごとの考 えよりも、共同の力で考え、実践し組 経営することは難しいように思えまし 織的な経営で経営コストをできるだけ た。ただ、農業に対するやる気と意気 立地条件が全く違うので、同じ状態で 低くしていくことが、今後の課題だと 込みは同じだと思いました。農業は、 私達の地域と環境または

が増えてくるように思います。 それが大きな農業発展の推進力につな いました。そうすれば、自然に担い手 等を確立させ安定した収入源をつくり して農地の有効利用、育苗ハウス利用 して地域ぐるみの一致団結が大切で、 次世代に継承していくことが大切に思 きことは、低コストを目指した農業経 今後、我々世代に課せられたやるべ 最後に私は、今だからこそ集落、そ 中でも機械の共有化、共同利用と

がると思いました。



長野県松本文化会館前にて

### 平成24年度大仙市農作業標準賃金·料金表

大仙市農業委員会では、平成24年度の農作業標準賃金及び料金表について、次のとおり定めました。

なお、この表は標準額ですので、作業場所の状態や作業の難易等により異なる場合は、これを参考に、当事者間の話し合いで決定してください。

	区	分	単位	金額(円)	備考
	一般農作	F 業	1日	6,500	・作業時間は8時間とし、賄いはなしとします。
		整理田		5,300	・英田志佐田の担合は即今边美
	耕	起 未整理田	10a	5,800	・新規転作田の場合は別途協議 」願います。
トラクター		畑		5,800	
	代か	整理田	10a	5,700	
	16 /3	未整理田	Toa	6,000	
	<b>H</b> :	植整理田	10a	5,000	・肥料、農薬は委託者負担とします。
田植機	Щ	未整理田	Toa	5,600	・すみ植えは含みません。  ・苗運搬は含みません。
	側条施肥田植	整理田	10a	5,700	」・側条施肥田植機で農薬を同時散布
		未整理田	Toa	6,300	する場合は500円上乗せとします。
苗代	育苗	禄 化 苗	1箱	510	・農薬代は別途料金とします。
ш 10		<sup>田</sup> 硬 化 苗		660	*長栄10は別述科並としより。
	苗 運	搬	1箱	30	
	畦 畔 つ	き	片面1m	30	
	刈 取	整 理 田	10a	15,000	・ ・ すみ 川は含みません。
コンバイン		未整理田	TOa	16,000	・りか列は呂のません。
		整理田	10a	26,500	・一貫作業は刈取から調整までと
		未整理田	Toa	28,500	します。
	籾 運	搬	10a	1,500	
	籾 乾	燥		950	
		調 整	60kg	450	
	精	米		600	
	· · · · ·	ター	1 時間	1,300	
	地 上 防	除	10 a (1回)	1,000	・農薬代は別途料金とします。

- ※この表は標準ですので、圃場等の状況を考慮し料金を決めてください。
- ※この料金表には消費税が含まれています。
- ※未整理田とは30a未満の圃場をいいます。



改正農地法により、地域における農業 改正農地法により、地域における農業を排除するため、これまでの許可基準に、周辺地域との調整(地域との調和要に、周辺地域との調整(地域との調和要に、第4条、第5条、すべての許可申3条、第4条、第5条、すべての許可申3条、第4条、第5条、すべての許可申3条、第4条、第5条、すべての許可申3条、第4条、第5条、すべての許可申3条、第4条、第5条、すべての許可申3条、第4条、第5条、すべての許可申3条、第5条、すべての許可申3条、第5条、すべての許可申3条、第1条を報告し意見を述べております。

農地を守る

### 大仙市農業委員会農地賃借料情報

農地法の改正により、農地の賃借料の目安として40年近く定着してきた標準小作料制度は廃止されました。 代わりに地域における賃借料の目安となるよう、農業委員会が実勢の農地賃借料情報を提供することになりま した。

平成23年1月から12月までに農地法及び農業経営基盤強化促進法により締結(公告)された農地の賃貸借の 10アール当たりの賃借料水準は次のとおりとなっておりますので、賃借料を決める際の参考としてください。

■田(水稲)の部 (10a当たり:円)

	( ) III / - EI					(1041/07-13)
	地域	<b>名</b>	平均額	最高額	最低額	データ数
	大 曲 地 域	圃場整備内	19,600	23,000	12,000	590
	大曲地域	圃場整備外	16,600	25,000	9,000	687
東	中仙地域	圃場整備内	19,400	26,000	13,000	488
部	中仙地域	圃場整備外	15,600	20,000	9,000	408
	仙北地域	圃場整備内	20,100	30,000	17,000	583
地	111 16 地 域	圃場整備外	17,600	20,000	9,000	144
X	太田地域	圃場整備内	18,800	25,000	9,000	413
	太田地域	圃場整備外	16,600	23,000	9,000	111
	(参考)	圃場整備内	19,500			
	大仙市東部地区平均	圃場整備外	16,400			

■田(水稲)の部 (10a当たり:円)

	地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
	神岡地域	全 域	15,300	21,500	8,000	617
		刈和野	12,800	19,200	10,000	44
	西仙北地域	土 川	10,800	15,000	8,000	108
西	四個心地與	大沢郷	12,300	23,800	8,500	264
部		強首	16,600	25,600	7,000	519
	協和地域	荒川	13,000	19,000	10,000	85
地		峰吉川	13,600	18,000	10,000	26
区		船岡	11,300	12,800	10,000	42
		淀 川	16,800	25,600	8,000	355
	南外地域	南楢岡	13,700	19,000	8,000	171
		外小友	11,100	17,600	10,000	141
	(参考)大仙市西部地区平均		13,400			

- 畑については、提供できる賃借料情報が少ないことから表記しません。
- ※2 西部地区は圃場整備の区分は設けていません。
- ※3 データ数とは、集計に用いた筆数です。

- (参考)の平均額は、データ数による加重平均の値です。
- 農地の貸し借りを行う場合は、この賃借料情報を参考に当事者間の 話し合いにより、賃借料を決定してください。

は、 10 点については、農 出の様式や不明な 委員会までお問い ことがあります。届 わせください

月15日)以降に、相続等によって農地改正農地法の施行日(平成21年12 と定められています。また、届出を行からおおむね10ヶ月以内に行うこと わなかったり虚偽の届出をした場合 を取得した場合は、農地のある市 村の農業委員会に届出が必要です。 この届出は、権利取得を知った日 万円以下の過料が科せられる 町

届出が必要です

に売買、転用等がある場合はもちろ いることです。適用を受けている農地 税が課税されます。適用を受けている ん、その農地が耕作放棄地となってい がありましたら、農業委員会までお問 る場合についても猶予されている贈与 農地について、再度ご確認いただきまし 合わせください。 地の納税猶予に関してご不明な点 適正な農地の管理をお願いします。 あくまで、納税を猶予(延期)して 脱猶予の適用を受けている期間

受けている方へ

# 大仙市農業施策に関する 建議書を提出

政専門委員会委員長の3名が市役所本 提出いたしました。 庁舎に栗林市長を訪ね、「平成23年度 谷会長、加藤会長職務代理者、渡邊農 大仙市農業施策等に関する建議書」を 農業委員会では、昨年12月16日、

翼としての農業を確立・発展させるた 題に積極的に取り組み、地域産業の め毎年行っているものです。 者の代表機関として農業の抱える諸課 なお、建議の主な内容は次のとおり この建議書は、農業委員会が、農業

# 中規模営農組織の設立、複合経 営農家への補助制度等の充実に

②米の依存型から更なる複合経営への ❶将来の集落営農組織化、 場合の支援体制・補助制度の確立を。 模な営農共同組織を新たに設立した ながる担い手農家を中心とした中規 の補助制度の充実を。 るような複合経営に対する、市独自 現事業補助金の補助率の更なるアッ プへの働きかけと、不足分を補完す 充実のための、県の農業夢プラン実 法人化につ

# 遊休農地、 耕作放棄地の解消に

- ❶農地の荒廃を防ぐため、市単独事業 事業」に加え、国の事業である「耕 局からも補助制度の拡充を。 作放棄地再生利用交付金」に、 である「中山間農地引き受け手確保 市当
- ❷集落や自治会等の団体が、草刈り等 や燃料費の市単独の補助制度の拡充 を実施した場合に、機械借り上げ料

# 国 県の農業施策の充実につい

●米の需給調整対策の強化の施策や、 制度、戸別所得補償制度のさらなる 農業の再生産が可能な最低価格補償 からも国、県に働きかけを。 拡充、産地づくり交付金、戦略作物 への助成金等の継続について市当局

# 環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP)への対応について

●TPPに関する政府による情報発 開示と分析、そして国民的議論の場 否について判断できる状態ではない。 信は不十分であり、国民は参加の可 政府は、各分野における正確な情報

> 原子力発電所事故に伴う被害の とになり、国が食料自給率50%を目 食料自給率の低下に拍車をかけるこ 内農業の保護対策が無いままでは、 市当局からも国、 て同協定の参加には反対するよう 標としている「食料・農業・農村基 を設定すべきである。さらには、国 本計画」に相反することとなる。よっ 、県に働きかけを。

> > 許可が必

農地の転用には

●原子力発電所事故はいまだに収束 かけを。 風評被害を被った農家に対し十分な の影響による農畜産物の出荷制限や、 被害の防止に努め、さらには、事故 補償が講じられるよう国、 していないことから、今後とも風評 県へ働き



栗林市長に建議書

### せください。 円 (法人は1億円) 以下の罰金と 違反することになり、工事の中止 用許可に係る事業計画どおりに転 については農業委員会へお問い合 合には3年以下の懲役や300万 合があります。また、違反した場 や原状回復等の命令がなされる場 用していない場合には、農地法に です。無断で転用した場合や、転 る場合は、農地転用の許可が必要 資材置場、 いう罰則の適用もあります。詳細 農地を農地以外(住宅、 駐車場など)に利用す

ご相談ください。 不要ですが、まずは農業委員会に 業用施設を建てる場合は、許可は ※自己所有地に2アール未満の農



### 大仙市の農業委員は次の皆さんです。

地域	氏 名	住 所
大 曲		大曲西根字小館
大曲		藤木字下野中
大曲		花館字下大戸
	伊藤隆康	高関上郷字中貫
	渡邊 敏雄	川目字町東
	佐藤昇	
		内小友字宮林
	松本 久明	大曲戸巻町
	小松 憲司	四ツ屋字椧田
大曲		内小友字山根
大曲		六郷西根字大保
	黒川雄一	神宮寺字宇留井谷地
	<u>黒川                                   </u>	北楢岡字北楢岡
	渡部 忠行	
		神宮寺字中瀬古川敷
	菅原廣太郎	土川字大野前田
	田口繁	寺館字常野
西仙北	佐々木 慧	円行寺字大場台
西仙北	佐々木忠永	北野目字北野目
西仙北	後藤 健敏	土川字高林
西仙北	佐々木京子	大沢郷宿字椒沢
中仙	鈴木 清敏	豊川字熊ノ堂
	岩田長市	鑓見内字小鳥田
	髙橋 章夫	長野字狐塚
	伊藤 俊雄	上鴬野字新関
	田村誠市	豊川字堂/前
中仙		豊岡字古川端
中仙	細谷 精悦	清水字野口田中
	鈴木 静男	鑓見内字野中
協和	加藤 孝悦	協和峰吉川字岩瀬
協和	鈴木 正雄	協和下淀川字中里
	茂木 靖雄	協和稲沢字垣ノ根
	加藤 久孝	協和船岡字上一ノ渡
	安田 恭夫	協和中淀川字上宿
	伊藤又工門	南外字下木直
	佐藤 吉男	南外字下袋
南外		南外字無尻橋
	佐々木秀治	横堀字川戸賀
仙北	齋藤 久人	戸地谷字嶋田
仙北	土井 文夫	払田字下払田
仙北	小松 強	堀見内字東谷地村
仙北	大西 茂雄	高梨字一/坪
仙北	伊藤 稔	横堀字表木
太田	谷口 章	太田町川口字中村
太田	髙橋 剛	太田町三本扇字篠沢
太田	泉 芳博	太田町斉内字南台
太田	長澤信徳	太田町駒場字羽黒堂
太田	小松 一男	太田町東今泉字中村

【敬称略·順不同】

計 報

農業委員会協力員(仙北地域)の高橋一志氏が 昨年12月1日にご逝去されました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

なお、1月の総会において、高橋氏に代わり原隆 新氏が農業委員会協力員として新たに承認されま した。

の不当な利用を防ぐため、農業委員会問題となっています。こういった農地いった本来の趣旨から外れた利用が場としたり、産業廃棄物を投棄すると では農地に土を入れる前に土地所有 から「農地改良届」を提出していた ばなりません。近年、農地を土捨 安全かつ有効に利用されなけれ

7 <

用の手続きを

合

は、農地転

土を入れる場 以外の目的で す。農地利用

る場合は勝手にできず、農業委員会に 届出が必要だと聞きました。どのよう ようと思いましたが、農地に土を入れ して利用したいと考えていま私が所有している転作田を畑に す。しかし、低地なので盛土をし 利用するため 0) ※「農地改良届 しています。 に限らず、田から田、おお、農地改良の内 取り扱いとなります 」は、農地を農地として の内容は、 畑から畑も

同 様畑

な手続きをすればよいのですか。

農地は食料生産の基盤であり、

場合に限りま

土を入れる

だき、その計画が適当かどうかを審査 、田から

田んぼに土を入れて畑にしたいのですが、 農地改良の手続きについて 何か手続きが必要ですか?

各種申請書の提出締 許可申請の締切日等



申請内容 締切日 許可書交付日 農地の権利移 総会終了後 動の許可(農地 1週間以内 法第3条)

毎月20

農地転用の許 可(農地法第4・ 第5条)

農用地利用集 積計画に関す る申請

買受適格証明申請

翌月30日前後

告示日(10日 前後)終了後 1週間以内 総会終了後

1~2日後

### 日は基本的には左記 のとおりです。 切日と許可書の交付

事務局(神岡支所内) ……… 0187-72-4611(直) 大曲分室(本庁内) …………… 0187-63-1111(代) ■各支所・農林建設課内

西仙北分室 0187-75-2966(直) 中仙分室 0187-56-2325(直) 協和分室 018-892-3694(直) 南外分室 0187-74-3001(直) 仙北分室 ······ 0187-63-3003(代) 太田分室 ······0187-88-1115(直)

農業委員会への お問い合わせは





こんなに長い!

65歳からの平均余命は…



こんなにお金がかかる!

夫婦2人の場合

老後の家計費

国民年金だけでは…

年間:158万円 年間:280万円



<sub>年間</sub>: 122万円 (1か月あたり約10万円) 不足

### **首年金は老後生活をがっちり**

### 農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金!
- 終身年金で80歳までの保証付き!
- 支払った保険料は全額社会保険料控除!
- 手厚い政策支援!保険料に国庫補助も ~農業者の方なら広くご加入いただけます~

公的年金ならではの 税制上の優遇措置

定の要件を満たす方に月額最高1万円。 通算すると最大で216万円

### ○ 保険料支払いによる節税効果の試算(所得税・住民税)

保険料額	保険料の額が				
税率	月額2万円 (年額24万円)	月額5万円 (年額60万円)	月額6.7万円 (年額80.4万円)		
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円		
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円		
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円		

(注)各欄の金額が節税効果で、保険料支払後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

○ 辰未有十並の十並領の武昇					
加入	納付	性別	試算年金額(年額)		
年齢	期間	ובתבו	保険料2万円	保険料3万円	
20歳	40年	男性	89 万円	134 万円	
		女性	77 万円	116 万円	
30歳	30年	数 30年	男性	59 万円	88 万円
			女性	51 万円	76 万円
40歳	20年	男性	35 万円	52 7円	
		女性	30 万円	45 万円	
50歳	10年	男性	15 万円	23 万円	
		10年	10年	女性	13 万円

(注)この試算は、65歳までの 付利利率が2.30%、65 歳以降の予定利率が 1.40%となった場合の通常加入の試算です。付利利率2.30%は、農業 者年金の期待収益率 (2.60%)から付利準備金 と調整準備金への繰入 率(0.30%)を控除して設定した率であり、予定利率 1.40%は、農林水産省告 示(H23.4.1施行)により 定められている率です。

### ○ 保険料の補助対象者と国庫補助額

区分	必 要 な 条 件	国庫補助額	
四川	2 × 4 × 1T	35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し、 経営に参画している配偶者または後継者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいず れか一方を満たす者で、3年以内に両 方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内) に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円 (3割)	

詳しくは、お近くの農業委員会事務局および各分室へお問い合せください。

ました。

関係する人達から

「まだ終

農業者が痛みを感じた一

年であ

年は、

東日本大震災によって多く



広報専門委員会委員

定外」 論もなく、 わってないよ」と叱られそうです。 もらいたいものです 広報専門委員会副委員長 !題があります。日本は食料を捨 一択を迫られているのに、 まだ終わってないもの 貿易に生きていくという重大な の事態にならないように 締結した後で、 に T P 佐々木京子 また 大した議 想 0)

### 後 記 または各分室まで 農業委員会事務局 のお申込みは、

◆◆◆ 購発発 読行行 料元日 全国

農業新聞 月600円 [送料、税込み]

農家のための情報誌 情報をお届けします! 経営とくらしに役立つ 全国農業会議所週1回(金曜日)

